

引越しサービスのトラブル ～荷物のチェックは早めに！～

2014年5月15日号

毎年春になると、引越しによる荷物の紛失・家具や床の傷のトラブルが増えます。引越しサービスは人力による部分が多いので作業ミスを完全に無くすことは難しく、業者を選ぶ際は価格だけでなくサービス内容も十分に検討してください。

引越業者に依頼をすると、多くの場合国土交通省告知の「標準引越運送約款」による契約となります。見積り時にこの約款による契約内容かを確認し、そうでなければ国土交通大臣の許可を得た約款であるかを確認して下さい。標準引越運送約款では、荷物の破損や紛失は荷物を引渡した日から3か月で事業者の責任は消滅するので、早めに荷物を調べ、気付いたらすぐに連絡して下さい。また解約・延期手数料は引越荷物受取の前日なら引越料金の10%以内、当日は20%以内です。

段ボールを受け取るのは契約を決めてからにし、例えば写真など代替のない品物などは自分で運びましょう。